

三重県食の安全・安心確保のための検討会議概要

日時 平成22年7月13日(火) 13:30~15:20

場所 栄町庁舎6階62会議室

委員の出席者：10名(全員出席)

1 新委員の紹介

事務局より葛西善廣委員、伊藤真由美委員を紹介。

2 審議

(1) 食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書(平成21年度版)(案)について

【資料1、資料2に基づき、事務局より説明】

(委員) 水稻のカドミウム吸収抑制技術の普及及び土壌洗浄技術の実証試験をしてもらったようだが、その結果についてはどうだったのか。

また、3年間ですべての飼料・動物用医薬品販売業者への立入り調査を行うこととなっているが、具体的にはいつからいつまでの期間か。

(事務局) 県内でもカドミウムの残留が確認された地域もあった。そういう地域は今では穂が出る前後3週間水をはり続けることによって、カドミウムがお米に吸収されないことがわかった。しかし、これでは根本的な解決にはならないことから、土壌そのものの中から化学作用によりカドミウムを減らす土壌洗浄技術の試験を国の補助を受けてやっている。昨年は洗浄の実証をし、今年度に麦・大豆等を実際植えてみて検証することとしている。報告は来年させていただく予定。

飼料等の立入検査は法律に基づいて従来から行っているが、3年間とは平成19年から21年の期間である。

(委員) 農薬販売者への立入検査が昨年度は目標に対して実績がかなり増えている。

(事務局) 一昨年は実績が目標を下回った項目もあり、ご指摘も頂いたが、昨年度については目標を達成することが出来た。

(委員) 9ページの農薬の登録状況についての変化とは何を意味しているのか。

(事務局) 農薬については新規農薬の登録、逆に登録の取り消し、収穫前日数・使用濃度・適用作物などの見直しがこれにあたる。

(委員) 食品関係営業施設の監視指導について、ランク施設の考え方や各ランク施設数に対して実績が大きく違うのはなぜか。

(事務局) 県内の施設を、施設の規模等に応じて重要度をつけ分類している。Aランクは、大きな製造施設や給食施設等規模を、Dランクは小さな喫茶店等を想定している。Aランクは実績が施設数の約2倍なので、概ね2回ずつ監視指導に入っていると考えていただいてもよい。

(委員) 食品表示ウォッチャーがモニタリングしてもらっているが、ウォッチャーからの感想や意見などはあるのか。

(事務局) 年3回定期報告をいただいております。その中で、品目・件数のほか自由記載もしてもらっている。その中には数件の問い合わせやご意見もいただいております。

(委員) 後でもよいから、その意見を見せてほしい。

また、ハウレンソウの硝酸塩を低減させる方法を開発したとのことだが、シュウ酸を低減させる研究はしていないのか。

(事務局) 調べて後日報告します。

(委員) ここ数年、農薬によるミツバチの大量死をよく聞くが、県内では発生していないか。また、農薬との因果関係はどうか。

(事務局) 県養蜂協会からも報告されているが、原因についてはよくわかっていない。農薬の他、ダニ等の原因も考えられる。

(委員) 虫除けのオルトランに毒性があるとの記事を読んだ。静岡県か和歌山県ではかんきつ類には使用中止にしているが、三重県ではこういった対応を考えているか。

(事務局) 後日調べて回答します。

(委員) 自主回収事例を見て数量が多いので驚いている。これは市民からの通報によるものか。

(事務局) 自主回収については条例第24条により事業者からの報告義務に該当するものをあげている。回収理由はさまざまで、違反食品のケースや、健康に悪影響を及ぼすケースがある。消費者からのクレームがきっかけで事業者が回収を行うものもある。

(委員) 行政が監視してもこれだけ自主回収が多いので、事業者も心して取り掛かる必要があるだろう。監視指導をさらに徹底しないと自主回収は減らないと思う。

(委員) 年次報告は今年度の実績を評価していく役割ではあるが、「行ったこと」と「課題」の間に言葉が足りない印象を受ける。どのようにして課題が導き出されてきたのかももう少し踏み込んで、今後、施策に対する課題を的確につかむようにしてはどうか。

(事務局) 年次報告なので事業の報告が中心となるが、やりっぱなしではなく、反省を踏まえて「今後の対応」として方向性を記載する構成とした。ただ、課題が一般的で、取り組みとの繋がりが悪いというご意見を踏まえて、来年以降もう少し関連性を持たせるような記述にすることも検討したい。

(1) 食の安全・安心確保行動計画について

【資料3、資料4に基づき、事務局より説明】

(委員) 県民しあわせプランにおける目標で、監視・指導により改善を必要とする率が今年度の目標は下がっているが、これは目標が達成されつつあるから下げたのか。

(事務局) 目標は下げたのではなく、改善を必要とする率なので目標は上がっている。

(委員) 宮崎県で口蹄疫が発生したが、今年度の三重県内での対応状況などを教えてほしい。

(事務局) 幸い、三重県内での発生はない。県としてはまず消毒の徹底を呼びかけ、市町に対して消石灰の配布を補助する予算上の措置をおこなった。家畜保健衛生所の獣医師も畜産農家への相談や監視指導に対応している。国の情報も速やかに入手し、担当者会議も開催した。現在は、発生した場合に備えるための準備を進めている。県内でもブランド牛を守るために万全の取り組みを行っている。

(委員) 予算上はどのようなになっているのか。

(事務局) 口蹄疫対策としては、市町に対して消石灰を配布する費用として総額で約1億2千万を議会で議決頂いた。BSEなどの家畜防疫対策全般としては、口蹄疫に限らず衛生関係の予算として例年計上している。

(委員) 米トレーサビリティ法で、メーカーに対する教育指導はすべて終わったのか。

(事務局) 国が主となって周知を行う予定で、全体的な説明会として8月18日～30日に県の総合庁舎で8回開催が予定されている。周知は近日、各団体を通じ呼びかけを行う予定。

(委員) 「あられせんべい」や「焼酎」、「みりん」等はメーカーがきっちり対応してくれていると思うが、販売店で作る惣菜等の具体的な対応方法も説明会で指導してくれるのか。

(事務局) そのように聞いている。10月から義務化されるのは取引記録の作成と3年間の保存であり、一般消費者への産地情報が義務化されるのは来年7月以降である。段階的に進められる予定。

(委員) 仕入れ部分のデータ保存をしっかりとしておくことでよいのか。仕入れ管理の方法だが、全社対応でよいのか、各店単位で記録が必要なのか。システム上から変える必要があるなら事前に対応が必要となる。

(事務局) 米トレーサビリティ法の趣旨は、事故米の反省を踏まえ、どこで作られ、どういう流通ルートできたのかをはっきりさせるために始まった制度。詳細は国からは示されていないが、本店から各店舗にいつどれだけの量が入ったのかわかるように記録されていけば問題ないと思われる。詳細は国とも情報交換を密にしながら確認していきたいと思う。

(委員) 食の安全・安心にかかわる各事業の予算が、全体の中でどれだけの割合を占めているのか記入するとわかりやすい。

学習機会の提供の部分で食育もとりあげられているが、食育事業の対象として親も含めていかないと難しいのではないかと。安全だけでなく、安心部分は従来の情報発信だけでなく、受け手側の情報収集が必要。食の安心に対して、県民がどう思っているか、逆の情報を把握しないと消費者の不安を解消する手立てにはならない。

(事務局) 各事業の予算の割り当ての表記については、来年度は可能な限り対応していきたいと思う。リスクコミュニケーションについては生産者と消費者の交流会やフォーラム等で基本的方向の中で施策を試みている。各イベントでもアンケートを実施しているが、農薬や添加物に対しても不安の声が多い。

(3) 今後のスケジュールについて

【資料5に基づき、事務局より説明】

質疑無し。

(4) 全体を通しての意見交換

(委員) 自主回収の報告については条例を作った当初、事業者が萎縮せず自主的に事故の未然防止のために届出しようという趣旨だったと思う。事業者が自主的に届け出ることによって食の安全・安心の確保をしていくことが根底にあると思うのだが、届出だけを見て悪であるという捉え方もいかなものかと感じる。問い合わせがあれば、行政もそういう回答をされると思う。

(委員) 正直に届けた方が最終的に自分たちにとってプラスになるという考え方で進めていくのが本来の趣旨だと思う。

(委員) マイナスイメージとして捉えがちだが、むしろ、事業者にはこういう願いも込められていたということ再認識してほしい。

(委員) 四日市市が保健所となったが、行政上の位置づけはどうなっているか。

(事務局) 四日市市は保健所政令市となり、食品衛生法に基づく業務など、四日市市内における保健所業務を実施している。保健所機能以外の部分は他の地域と同じである。

(委員) 消費者としては食の安全・安心確保施策がマンネリ化しているように感じる。行政や事業者が行動しているところが消費者まで見えてこない。事業者のモラル啓発や行政の監視指導をもっと充実させてほしいと思う。口蹄疫の関係で今後は店頭価格も上がり、安心して牛肉を買えなくなるのではないかと。

(事務局) 肉の価格の状況や子牛の相場の上下等、市場動向の情報は把握している。今のところ国内で口蹄疫の影響で価格の上昇があったとは聞いていない。

(委員) アレルギー物質による健康被害の防止を重点事項に定める意図はどのようなものか。

(事務局) 監視・指導の中でポイントを絞って集中的にやっていくという意味で記載した。アレルギー対策として、まずは適切な表示をしていただくということ、微量でも混入を防ぐことを目標とし監視・指導を行う。

(委員) 今後、まだ未知のアレルギー物質も出てくると思うが、事象が出てきてからということになるのか。

(事務局) さまざまな食品や物資が原因となる可能性があるが、まずは患者が多いものや重篤になりやすいものからポイントを絞って監視を行うこととなる。

(委員) 今後、推奨表示が義務表示になる可能性は、データの蓄積によって変わってくるのか。

(事務局) 現在、推奨表示が18品目あるが、そちらから義務表示に変わるかは食品安全委員会がリスクを評価して提言する。一昨年までは推奨表示が20品目であったが、皮肉なことに義務表示品目以上に健康被害が多くなり、今年からエビ・カニが義務に変わった。残りの18品目も同様に食品安全委員会が科学的根拠に基づき、政府に提言すれば義務に変わることもある。

(委員) 行動計画に具体的な文言は入っていないが、今後、「表示をよく見よう」という県民運動ができないか。アンケートをとると、中身を全然知らずに商品を買うという人が非常に多く、イメージで選ぶ人が多い。文言が入れるならば、取り入れてほしい。

(委員) 行政としては細かな業務をしてもらっているのはわかるが、県民との対話の部分で、県の施策のアピールが足りていないことが消費者側にとって物足りない印象を与えているのではないか。今年は1年間、このテーマで取り組むという姿勢を見せたほうが消費者に伝わりやすいのではないかと思う。

(委員) 小さな規模としての運動は広がりつつあると思う。表示の冊子はよく出ているが、ぶ厚く誰も読まない。重要なポイントだけに絞って冊子を作り、交流会の参加者等に配布している。参加者には好評で、初めてガイドラインがわかったという方もいた。最低限の基礎知識が理解できるようなシステム作りが出来ればと思う。地道な活動の場が広げられる支援が得られると、もっと効果も上がってくる。

(委員) 食の安全・安心については規制が厳しいが、そこまで必要かという風に生産者には感じる。自給率も5割を切った現在、加工業界も大変厳しい。食の安全・安心以前に食の供給が危なくなってきている。低価格化の傾向もあり、生産者としては後継者もなく、産業自体が成り立たない。学習の場として生産現場の苦しさも見てほしい。

(委員) 罰則を厳しくすることも大切だが、片方で生産者の底辺を支えているのは家族経営の零細企業であり、自分の産地を守って出荷しているというのが現実。安全・安心の取り組みはとても重要だが、食を生み出す現場でもさまざまな苦しみや悩みの中で生産しているという視点も忘れてほしくない。

(委員) 安心を進めるために、流通業者としてお客様に生産現場を見ていただく取り組みを進めており、生産地や工場見学に行かせてもらっている。生産に関わる方たちの思いを知ったうえで食べ物をいただくということを知っていただくことも流通業の責任の一つであり、食の安心につながっている。こういった取り組みを今後も進めていきたい。

(委員) 食の安全・安心という切込みで議論していただく検討会議だが、地産地消も含め、私たちの口に入るものが何処でどのように生産されるのか、そういう食料をどう確保していくのか、を一緒に考えていくことが食の安全・安全が繋がってくると考える。

食の安全・安心を守るということは当然だが、もっと広い視点から私たちの食を考えていく必要があると感じた。

(以上)